

『地域資源を活用した社会づくりで地方創生の実現を!』
～地域と全ての商工業者のために考動する商工会議所～

ひた商工ニュース



新発見!! 日田の元気印(販路開拓支援企業)

～農福連携! 国産にこだわった信頼できる食材の提供～
【株 藤花(グループホーム ふくろうの家)】

代表者はもともと観光で日田市によく遊びに来ており、自然の豊かさ、地域住民の人柄の良さに惹かれ、夫婦で十数年前に日田市への移住を決心、キクラゲ生産と福祉事業を連携し起業しました。

令和5年度は商工会議所を通じて、初めて食品関連の商談会に出展したり、大分県が主催する女性起業家ビジネスプラン発表会のファイナリストに選出されるなど、変化の年となりました。さらなる飛躍を図り、新たなビジネスモデルを構築中です。

ホームの住所: 〒879-4202 日田市天瀬町赤岩411-3

NO.362

2024年5月15日

主な内容

- 1面…新発見!! 日田の元気印
- 2面…日田商工会議所令和6年度事業計画
- 3面…中小企業省力化投資補助事業、LINE公式アカウント
- 4面…法律相談、定例無料相談
- 5面…検定、新入会員のご紹介
- 6面…掲示板、福祉制度キャンペーンのご案内
- 7面…考動する商工会議所、女性会・青年部
- 8面…ひた商工ニュースに関するお知らせ、“おいでひた”QRコードステッカーのお知らせ

所内で
ご回覧
ください

編集発行/日田商工会議所

〒877-8686 大分県日田市三本松2丁目2-16
TEL 0973-22-3184 FAX 0973-24-7766

E-mail info@hitacci.com URL <https://hitacci.com/>



日田商工会議所 令和6年度事業計画が承認

令和6年度スローガン 『時代の潮流に乗って日田市を再起動しよう』

去る3月25日に、第217回日田商工会議所通常議員総会が開催され、令和6年度の事業計画と収支予算等が承認されました。今年度は『経済活動を「コロナ禍以前に戻す」とともに、さらに活発にする年』とすべく、行政をはじめ地域住民や関係諸機関との連携を図りながら、地域ぐるみで支援する体制を築き、四つの重点方針を柱とした事業活動を積極果敢に推進いたします。

《重点方針①》 経済・商売の活性化に向けた支援

地域経済の活力の源泉であり、地域雇用の維持・創出を担う小規模事業者等に対する持続的な発展を推進するため、伴走型経営支援や事業承

- 1 国・県道の整備促進と国道212号線・国道387号線の早期整備促進への提言
- 2 企業誘致の推進への提言
- 3 小規模企業経営者の高齢化問題等に対し円滑な事業承継を支援するため、大分県事業承継引継ぎ支援センターとの連携
- 4 経営発達支援計画等に基づく小規模事業者等の経営力向上支援

《重点方針②》 交流人口・観光業の拡大に向けた取り組み

日田市の魅力を発信し、外部のエネルギーをどのように取り込んでいけるかが課題となっているなか、ユネスコ無形文化遺産登録された日田祇園

継支援を展開、国・県・市及び関係機関と連携を図り、経営支援を強力に推進します。

- 1 国・県道の整備促進と国道212号線・国道387号線の早期整備促進への提言
- 2 企業誘致の推進への提言
- 3 小規模企業経営者の高齢化問題等に対し円滑な事業承継を支援するため、大分県事業承継引継ぎ支援センターとの連携
- 4 経営発達支援計画等に基づく小規模事業者等の経営力向上支援

《重点方針③》 IT化の推進

人手不足・資材高騰のなか、IT化・DX化の観点から経営の生産性向上を推進するために、キャッシュレス化の促進、オンライン会議等の普及、ECサイトを活用した販

《重点方針④》 物価高騰・人手不足対策に向けた支援

- 1 小規模事業者のECサイト活用に係るセミナー・研修会の開催
- 2 小規模事業者のIT化・DX化推進に係るセミナー・研修会の開催
- 3 事業運営のDX化・IT化に必要なスキルを持つ人材育成に関するセミナー・講習会の開催

路・商圏の拡大など、新しい事業運営の方式の普及を推進します。

仕入商品や資材の値上がり、労働者の給与の改善や就業環境の整備等の課題に対して、小規模事業者等に対する各種相談に対応して、事業継続を後押しするため、国・県・市及び関係機関と連携を図り、各種相談対応等を強力に推進します。

- 1 物価高騰対策と人手不足対策に係る国・県・市等の各種施策の情報提供と相談対応
- 2 若年就職希望者等に対して日田市内企業をPRする「日田就職ガイド」作成事業の実施
- 3 ジョブカフェおおいた日田サテライトの事業活動の推進

つながる心 広がる未来
これからも地域とともに



本店 日田市中本町3番20号 ☎(0973)23-3177

人を想い、地域を想い、そしてともに毎日を



株式会社 かがし屋

428GROUP

OA 機器・オフィス家具・事務用品・介護用品・ドコモ携帯販売・アクアクララ

日田店 大分県日田市南友田町123番地 ☎0973-23-7636(代) FAX 23-7511

日田支店 大分県日田市新治町365-1 ☎0973-23-5333(代) FAX 23-0831

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ

「中小企業省力化投資補助事業」 が始まります!

人手不足に悩む中小企業等の皆様の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoTやロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を、「カタログ」から選択・導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

補助対象者

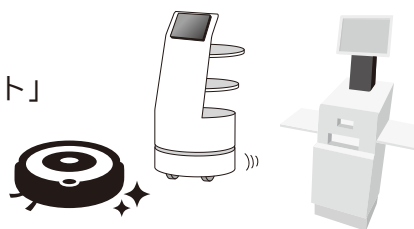
人手不足の状態にある
中小企業等 ※要件あり

補助率等

カタログに掲載された製品が補助対象となり、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

製品カタログの一例

- ・ 飲食サービス業などの「清掃ロボット」「配膳ロボット」
- ・ 製造業などの「自動倉庫」「無人搬送車」
- ・ 宿泊業などの「自動チェックイン機」
- ・ 小売業などの「自動精算機」 など



補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2 以下
	従業員数6~20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

お問合せ

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

ナビダイヤル

IP電話等からのお問い合わせ

0570-099-660

03-4335-7595

【お問合せ時間】9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く)



↑事務局HP:公募要領・
カタログはこちら

日田商工会議所

QRコードより友だち追加をお願いします!

LINE公式アカウントがスタートします!

日田商工会議所ではLINE公式アカウントを開いたしました。
各種支援情報やセミナー情報、災害関連の情報などをいち早くお知らせ
いたします。ぜひ、友だち追加をお願いします。

投稿に対する直接の返信はできません。
お問い合わせは、別途、電話かメールにてお願いいたします。



暮らしの法律相談

日常生活のQ&A
近隣紛争には注意が必要です



日田市淡窓1丁目
弁護士 一木 俊 廣

近年は仕事や生活も多様化して、マンションやアパートも増えてきましたので、以前のように近隣が同じ価値観と生活習慣の共同体ではなくなってきました。これまでの近隣のルールを強制しようとすると無理が出る場合もあります。法律も時代に即して改正されています。ただ、近隣紛争の相談があった場合には、法律的な見方を説明したうえで、裁判ではなく話し合いやせめて裁判所での民事調停を勧めることが多くあります。近隣紛争は感情的になりやすくストレスが大きいからです。そのため、紛争が起きた場合はまず法律的な知識の裏付けを得て、そのうえで交渉に入るようにしてください。以下、最近の相談事例を挙げます。

Q自治会への加入は強制ですか。会費を払わない人を退会させられますか。

A地域の自治会は地縁に基づき形成された団体で、地域活動の中心的役割を担い、市町村からは事務の嘱託を受け、公共的な性格も有しています。一定の要件を満たせば法人化も可能です(地方自治法260条の2)。しかし、自治会はあくまでも民間の任

意加入団体ですので、その加入と脱退は住民の自由な意思によるべきです。氏子の神社関係費の支払いを拒否した者を自治会員として扱わなかった場合にその者の訴えを認めて救済した裁判例があります。また、公的な性格もありますし、最近では多様な住民がいることから、事情に応じて自治会費の支払い猶予や減免なども制度として設けるべきではないでしょうか。

Q自宅の前がゴミ置場になって最近悪臭などで困っています。

A共同生活である以上はある程度は我慢すべきかもしれませんが、被害が特定の人だけに及ぶ状態が続くのは問題です(受任限度論)。輪番制などの協議をすべきです。なお、このような場合に協議のために6か月の猶予を与えてゴミ置場への排出禁止を認めた裁判例があります。最近では自治会などでゴミステーションを設置するところが増えてきました。ただ、今度自治会に加入しない人のゴミ出しを認めるべきかという問題が裁判で争われているようです。適切な管理料の負担を求めることができるというくらいで解決されるのではないかと考えています。

Q家の建築に際して、隣地を通らないと給水管を引き込むことができないのに、隣地所有者は所在不明で承諾を得られません。

A昨年4月から施行された改正民法では、必要な範囲内で、他の土地に設備を設置しないと水道、電気、ガスの継続的供給(ライフライン)ができない土地の所有者は他の土地に設備を設置する権限が認められました(第213条の2、3)。ただ、事前の通知が必要なので裁判所の公示による意思表示を行い、損害が生じた場合は補償金を支払うこととなります。

Q隣の人は犬を飼っていますが、庭につないだままで、朝や夜中に大きな声で鳴くので眠れません。

A動物愛護法では「動物の所有者や占有者は、動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、動物が人の生命、身体、もしくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことがないように努めなければならない」(同法7条)とされています。鳴き声はげしくて、話し合いにも応じなかった場合には不法行為に基づく損害賠償を認めた判例があります。これからは飼い主が高齢化して犬の散歩にも行けなくなってきたりするかもしれません。改善ができるかを行政に相談することも検討すべきです。

Q近所に野良猫に餌をやっている人がいるので多くの野良猫が集まってきて、鳴き声や糞尿の被害も受けています。

A野良猫への餌やり行為が周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼして、そのことに故意過失があれば不法行為として損害賠償責任が生じることがあります。もし野良猫の世話が飼い猫の程度まで至っていれば動物占有者の責任問題ともなります(民法718条)。その場合では餌やりを中止することは、逆に、動物愛護法の禁止行為にも該当することにもなりかねません。要は、無責任な餌やり行為は注意が必要ということですね。

なお、地域猫活動は自治体も推進する施策で、生活環境の保全と動物愛護思想の両面から飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分を減少させることを目的とする活動です。飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、元の場所地域住民が主体となって適切な管理を行う運動です。

Q近所からの嫌がらせが続いていて、深夜の車のエンジンのふかしか音やテレビの大音量、肥料などの悪臭もあります。監視もされているような気がします。

A嫌がらせが続いていることの記録や証拠を残してまず抗議をしてみてください。知人や行政窓口にご相談することもムダではありません。あまりにも執拗で悪質な場合は弁護士が警告書を送り付けて、警察に刑事告訴をしたり裁判所に仮処分申請を行うこともあります。最近では世代や価値観の相違からトラブルになるケースもあります。毎週のように庭でパーベ

専門定例無料相談日

相談内容	相談日	専門指導員
特許相談	毎月第1火曜日	弁理士
金融相談	毎月第4火曜日	大分県発明協会
金融相談	毎月第2火曜日	信用保証協会
金税務相談	毎月第1水曜日	税理士
労務相談	毎月第2水曜日	社会保険労務士
労務相談	毎月第4水曜日	大分働き方改革推進支援センター
事業承継相談	奇数月第3水曜日	県事業引継ぎ支援センター

☆経営指導員による金融・税務・経理・労働・取引・その他経営に関する相談は常時行っています。
※定例相談日が休日の場合は次週に順延予定。又、相談日は、都合により変更することもありますので、ご利用の際には事前に会議所まで電話(22-3184)をお願いします。

キューをして騒いだり、町内の行事にまったく出なかったりして近所との会話がないうちなど、些細なことでも紛争になることもあります。

Q近隣紛争に裁判所の民事調停を利用するとうなりですか。

A民事調停は裁判ではなく、双方から事情を聞いて互譲の精神で円満に紛争を解決する手段です。紛争の原因や相手方がどのように考えているかなどを知ることができず、常識的な解決方法を見出すことが可能です。法律上の専門的な見解も知ることができます。できれば、相手との交渉の際にも裁判所の調停にお願いするというのを前もって説明しておくべきです。



※簿記検定*

(令和6年2月25日施行)

《3級》

河野 みはる (玖珠美山高校)

日商PC

(令和6年2月15日施行)

《文書作成3級》

河津 柚季 (花月シーネット)

(令和6年3月12日施行)

《文書作成3級》

井上 えりか (花月シーネット)

齊藤 清彦 (花月シーネット)

三池 仁之 (花月シーネット)

(令和6年3月29日施行)

《データ活用3級》

石松 至門 (花月シーネット)

(令和6年4月3日施行)

《データ活用3級》

井上 えりか (花月シーネット)

齊藤 清彦 (花月シーネット)

三池 仁之 (花月シーネット)

お問合せは…
日田商工会議所 検定係

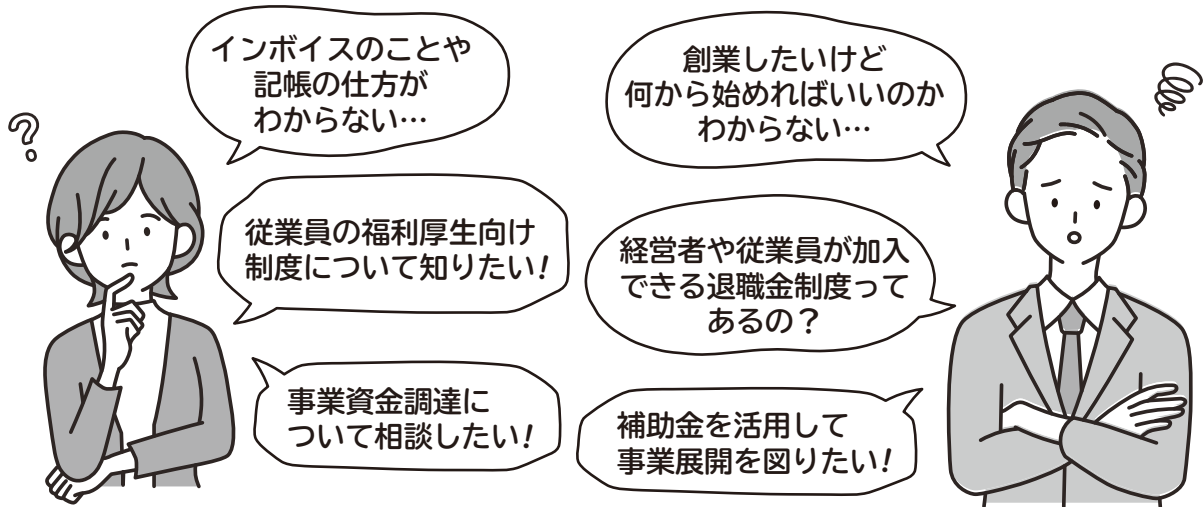
Tel 22-3184

日商PC検定は、商工会議所が実施する公的資格と位置付けられ高い評価と信頼を得ている試験です。日田市内では左記の会場にて受験ができます。

(株)花月シーネット
日田市清水町666-1-1

Tel 23-3601

皆さまのお近くにお悩みの方はいませんか？



》 日田商工会議所へご紹介ください! ‹

入会資格

日田市内で事業を営む
商工業者や団体・個人

入会手続

商工会議所の窓口に入会申込書を用意
しております。
年会費を添えてお申し込みください。

年会費(1口 2,000円)

- 法人事業所
5口 10,000円以上
- 個人事業所
3口 6,000円以上

【お問合せ】日田商工会議所会員係 Tel 22-3184

新入会員のご紹介

※敬称略 (令和6年3月まで)

事業所名	代表者	住所	業種
(株)藤花	石丸文子	日高町高尾原3160	キクラゲ製造、グループホーム
(同)ゼロイチOITA	秋好泰斗	田島町95番地3	映像制作
アトリエカジワラ・邦	梶原邦枝	大鶴町1996-1	スタンドグラス製造
絆林業(株)	諫山幸平	大字庄手亀川町871-5	伐採、製材業
諫山養蜂場	諫山洸武	大字三和2935	養蜂場、ハチミツ生産・販売
(株)Zero Zero	丸尾武嗣	大字友田802-1	飲食店(ラーメン)
日田とくし丸1号	峰松広明	石井町2丁目1288-36	移動販売
竜宝	別府竜太	中城町2-24	土木工事業
トータルケアデザイン(株)	友永和城	大字日高2309-1	介護施設
(株)COST	森山俊明	大字求来里629番地1	建築、土木
魚形運送	魚形末男	大字高瀬254-7 梅野ハイツ7-2号	個人配送業

掲示板



マル経資金(経営改善貸付)

事業の経営改善を目的とした無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

お申し込みの際に際し、当所です前調査の上、審査会を月1回実施し、日本政策金融公庫へ推薦します。(申込は随時)

◆融資対象者

従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下※宿泊業・娯楽業は20名以下)の事業所。(他に要件あり)

◆融資額

2000万円以内

◆返済期間

10年以内

◆設備資金

7年以内

◆運転資金

7年以内

◆利率

1.25%

(令和6年4月1日現在)

日本政策金融公庫 国民事業部	金利
◆マル経金利	1.25%
◆政策公庫 基準金利	2.15%~3.25%
◆教育ローン	2.25%
(令和6年4月1日現在)	

中小企業倒産防止共済制度に係る税制の特例に関する内容の変更について

令和6年10月1日以降に当制度を解約し、再度共済契約

を行った場合、その解約から2年を経過する日までの間に支出する掛け金は、必要経費または損金に算入できなくなります。解約後の再加入をお考えの方は、十分ご注意ください。詳しくは財務省ホームページをご覧ください。
<https://www.mof.go.jp/>

定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除が実施されることとなりました。

【対象】

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方

【定額減税額】

○本人(居住者に限る)

30,000円

○同一生計配偶者または扶養親族

一人につき30,000円

詳しくは国税庁ホームページにてご確認ください。
<https://www.nta.go.jp/>

労働保険料納入について

日田商工会議所に労働保険事務委託をされている事業所様におきましては、労働保険料等納入通知書を、6月中旬頃に郵送にてお送り致しますの

で、案内文書に記載されている期限までに、窓口もしくはお振込みにてお支払いをお願い致します。

また、従業員の雇用保険資格取得・喪失のお手続きは、随時受け付けておりますので、まだお済みでない事業所様はお早めにお問い合わせください。

雇用保険資格取得・喪失の書類提出の際には、マイナンのバーの記載が必要となりますので、郵送または窓口までお持ちください。

【お問い合わせ】

日田商工会議所

Tel 22-3184

商工会議所経営指導員等による移動相談

皆様の地域へお伺いして、「経営相談所」を開設します。

【豆田地区】

日時 5月28日(火)

午前10時~午後3時

場所 天領日田資料館 (豆田町11-7)

【三芳地区】

日時 6月26日(水)

午前10時~午後3時

場所 三芳公民館 (下井手町989)

◆場所

創業・経営革新・金融・経

理・税務・労務など、経営につ

いてお気軽にご相談ください。

～ 会員事業所の皆様のニーズにお応えし、保障プランがさらに充実しました ～

「商工会議所福祉制度キャンペーン」実施のお知らせ

～ 会員事業所の皆様のニーズにお応えし、保障プランがさらに充実しました ～

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/1～6/28に実施いたします。

(※4/1～4/30はアクサ単独キャンペーンとして実施)

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

お問い合わせ 日田商工会議所共済係 Tel 22-3184 / アクサ生命保険(株)日田分室 Tel 22-7416

考動する商工会議所

新入社員激励大会・研修会

4月10日水



この春、市内事業所に就職された新入社員の方を対象とした激励大会・研修会を開催いたしました。
 長野市長や十時会頭より激励の言葉を頂いた後、17社35名の参加者が接遇や電話応対・ビジネスマナーの研修を行い、社会人として求められる心構えを学びました。
 講師として、(株)プレスタイム九州米澤 金作氏と(株)大銀経済経営研究所 佐藤 悦子氏を招き、今後現場で活かせる技術の習得と共に、年齢の近い参加者同士の交流も図る事ができ、日田市の今後を担う若い人材の一助となったと思います。

大分県の中小企業施策に係る事業説明

4月8日月



4月8日開催の常議員会にて、大分県庁の商工観光労働部の担当者より、大分県の中小企業施策に係る事業説明を受けました。
 「アトツギ甲子園」などの事業承継に向けての事業や、今後予定されている補助金や県の支援内容などの説明があり、質疑応答が行われ、参考となる説明会となりました。

女性会

九州商工会議所女性会連合会 役員会に参加



3月25日(月)に、九州商工会議所女性会連合会 役員会が長崎市にて開催されました。
 管内各地の女性会の取り組み事例の報告では、地域振興事業や婚活事業、企業活動PR事業など様々な活動が紹介され、今後の事業への参考となりました。
 女性会では会員を募集しています。詳しくは日田商工会議所女性会事務局まで
 TEL 22-3184

青年部

令和6年度 青年部通常会員総会 開催



去る4月17日(水)に青年部通常会員総会が開催され、役員改選が行われました。
 会 長 門田 康弘 (門田林産)
 直前会長 岩木 淳一 (いわき整骨院)
 副 会 長 河津 賢太郎 (河津建設(株))
 専務理事 佐藤 雅宏 (マルト木材(株))
 以上が新執行部として承認されました。今年度もよろしくお願いたします。



株式会社NBSロジソル

〒 877-8555 大分県日田市南友田910
TEL:0973-23-8100 FAX:0973-23-8102



きらくだ引越センター
 0120-010-269
<http://www.nbsnet.co.jp>

みんなで築こう 人権の世紀



～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

ひた商工ニュースの 配送方法が変わりました!

ひた商工ニュースは、本号 (NO.362号 2024年5月15日発行) より、市内会員企業等約 1,700社へダイレクトメールにてお届けいたします。

(発行回数は変わりません)

各種支援情報やイベント情報など、今後も企業経営に役立つ情報を発信いたしますので、引き続きご愛読ください。

開始しました!

会員企業にダイレクトでPRしてみませんか?

会報誌チラシ同封サービス

当所の会報誌に同封して、自社のPRを商工会議所会員企業に直接アプローチできます。企業情報や商品・サービス、イベント情報などのPRにぜひご利用ください。

利用料金

A4サイズ 11,000円(税込)~

利用を希望される方は、当所会報係までお問い合わせください。(TEL 22-3184)

多言語対応! “おいでひた” QRコードステッカーできました!

当所交通サービス振興特別委員会の事業として、多言語対応している観光協会のHPにアクセスできるQRコードステッカーを作成、日田市内の観光をサポートします!

設置(貼付)にご協力いただける事業所の方は、日田商工会議所までご連絡ください。(枚数には限りがあります)



大きさ10cm×10cm



こんなところに貼っています。探してみてください!

想夫恋焼専門の店

想夫恋

本店/大分県日田市若宮町416-1
TEL 0973-24-3188

ホームページ/ <http://www.sofuren.com>



Ryokan & Sauna
Yorozuya Hita

萬屋

TEL:0973-22-3138

日田まぶし千屋

千屋・百屋

TEL:0973-22-3130

MOMOYA
天むす
百屋
日田

(日田まぶし千屋内)